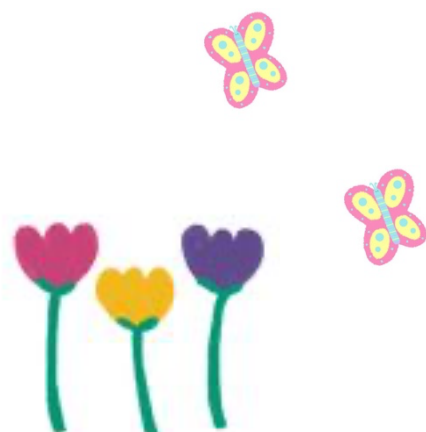




なは小児童クラブ 入所のしおり





1. 児童クラブとは

児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成を図るところです。

2. 対象児童

那覇市内にお住まいで、就労等により放課後の時間帯に家に保護者がいない小学生（小1～小6）。

3. 利用定員 90名

4. 退所に関して

退所をご希望の場合は、1ヶ月前にお知らせください。その際に退所届の提出をお願いします。

5. 習い事について

児童クラブ利用時に、直接習い事に向かわせる場合は、各自保護者の責任でお願いします。習い事の送迎をする場合、同意書の提出をお願いします。

6. 保護者会

- ・必要に応じて保護者会を開催します。
- ・内容：活動の計画及び結果報告・会計報告・提案や情報交換等。

7. 開所日

	開所時間	備考
登校日 (学校がある日)	学校終了時～ 20:00	早帰りの日も対応します
春・夏・秋・冬休み 学校行事等の振替休日	8:00 ～ 19:00	一日保育
毎週土曜日	8:00 ～ 18:00 (延長保育 18:30まで)	お弁当、おやつ各自持参
お休み	日曜日・祝祭日・慰霊の日 年末年始	年末(12月30日から休み) 年始(4日からスタート)

※ 台風の日は、那覇小学校の対応に準じます。その他、災害発生時の休校の場合も同様の対応になります。

8. 利用料

(1) 利用料

	保育料	おやつ費	運営協力金	口座引落 手数料	総 額
1年生	5,400円	1,400円	1,100円	110円	8,010円
2年生	5,400円	1,400円	1,100円	110円	8,010円
3年生	5,000円	1,400円	1,100円	110円	7,610円
4年生	4,000円	1,400円	1,100円	110円	6,610円
5年生	2,500円	1,400円	1,100円	110円	5,110円
6年生	2,500円	1,400円	1,100円	110円	5,110円

- ◆ 毎月5日に銀行口座より口座引落となります。
- ◆ 利用料は、月額で管理しますので、月途中の入退会でも日割り計算にはなりません。
- ◆ 利用料を3ヶ月分未納の場合、児童クラブの規約により退所となりますのでご注意ください。
- ◆ 野外活動費等やお弁当代は、実費徴収となります。

(2) 割引

割引名	割引額	内 容
きょうだい割引	1,000円	姉・兄の利用料から、割引きます。
高 学 年 割 引	廃止	高学年割引は、これまで放課後児童クラブの利用料軽減事業の対象外であった4年生以上の児童を対象とした割引制度でしたが、令和6年度からは、この対象が6年生まで拡充されることになりましたので、高学年割引は廃止させていただきます。
支 援 児 童 割 引	保育料半額	1年生～6年生の児童が、①②いずれかに該当すること。 ① 支援クラスまたは通級クラスに通っている児童 ② 受給者証を取得した児童（障害児加算認定証明書）

(3) 土曜保育延長料金

土曜日の開所時間は8:00から18:00までとなっておりますが、ご希望により18:30まで延長することが可能です。延長料金は1日あたり300円となります。お支払いは別途口座振替（引き落とし）でお願いしております。

*土曜日の保育をご利用いただく際には、事前に登録が必要ですので、申し込みをお願いいたします。

9. 病気・伝染病疾患について

- ① 保育中、体調がわるくなった場合は、お迎えをお願いします。
- ② 児童への投薬は法律の定める「医療行為」になる為、投薬を行うことが出来ません。
- ③ 病気や感染症で学校をお休みしている児童は、登所できません。また、学校や学級が閉鎖されている場合は、罹患していなくても登所はできません。
- ④ 感染症に罹患している疑いがある場合は、病院受診をしてから登所するようにお願いします。

10. 食物アレルギーについて

食物アレルギーのある児童には、お食事やおやつの提供ができません。ご自宅からの持参をお願いします。

11. 昼食について

児童クラブでの昼食は、持参したお弁当またはケータリングがご利用できます。

*土曜日はケータリングの利用ができませんので、お弁当を持参してください。

12. 協力依頼

- ① 保護者以外の方がお迎えする場合、保護者からのご連絡が必要です。
- ② 児童クラブをお休みする際は、保護者の方から必ず連絡を入れて下さい。
- ③ 塾やお稽古事に関する事（送迎・連絡等）全ては、保護者の責任で対応をお願いします。
- ④ 保護者会には可能な限りご参加下さい。
- ⑤ 安定した児童クラブ運営のために一年間継続して入所して下さいをお願いします。
- ⑥ 児童クラブ開所中に、台風等緊急の連絡が必要な場合、保護者の皆様にご連絡いたします。その際は、速やかにお迎えをお願いします。
- ⑦ 保育 ICT 機能を導入しましたので、「専用アプリ CoDMON（コドモン）」のご登録をお願いします（詳細は、入所手続き時にお知らせします）。

13. CoDMON（コドモン）

当施設では、「CoDMON（コドモン）」という連絡ツールを利用しています。



児童クラブからの連絡確認や入退所の通知、保護者からの欠席連絡などをアプリから行えます。ご登録をお願いします。

14. 問題解決

本児童クラブでは、保護者の皆さまからのご意見・ご要望に適切に対応するために、問題解決の窓口を設置し随時受け付けております。

- ① 問題解決責任者（代表社員：我謝かおり）
- ② 第3者委員会（・保護者会 ・役員会 ・行政）



合同会社まほら
なは小児童クラブ

〒900-0016

沖縄県那覇市 前島 1 丁目 7 番 1 号 那覇小学校内

電 話：080-7259-8803

メー ル：nahashokurabu@gmail.com

ホームページ：<https://nahashokurabu.com/>

